

医政地発 1 2 1 2 第 1 号
令和元年 1 2 月 1 2 日

佐賀県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

医師偏在指標について

医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）の施行（平成 31 年 4 月 1 日）に伴い、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 4 第 1 項に規定する医療計画に定める事項として「医師の確保に関する事項」が規定され、「医師確保計画策定ガイドライン及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドラインについて」（平成 31 年 3 月 29 日付け医政地発 0329 第 3 号・医政医発 0329 第 6 号厚生労働省医政局地域医療計画課長・医事課長通知）の別添「医師確保計画策定ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）において、都道府県は医師偏在指標に基づいて医師確保計画を定めることとされている。

医師偏在指標については、既に「医療従事者の需給に関する検討会 第 28 回医師需給分科会」（平成 31 年 2 月 18 日）において暫定的な算出値が提示されているところであるが、今般、都道府県から報告された、都道府県間及び二次医療圏間における患者の流出入数等に基づき、厚生労働省において、改めて各都道府県における都道府県別、二次医療圏別の医師偏在指標等を別添 1 のとおり算出したため、通知する（算出方法は別添 2 のとおり）。本算出結果を各都道府県において活用されたい。

なお、医師偏在指標については、ガイドラインにおける下記の記載等に留意して運用していただきたい。

(医師確保計画策定ガイドラインより抜粋)

- これまで、地域ごとの医師数の比較には人口 10 万人対医師数が一般的に用いられてきたが、これは医師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしておらず、データに基づいた医師偏在対策を行うことが困難であったが、今後は新たに算定した医師偏在指標に基づき医師少数区域・医師多数区域等を設定し、医師少数区域等においていかに医師を確保するかについて集中的な検討が可能となる。

- 今回算定する医師偏在指標は、エビデンスに基づき、これまでよりも医師の偏在の状況をより適切に反映するものとして、医師偏在対策の推進において活用されるものである。しかしながら、医師偏在指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。このため、医師偏在指標の活用にあたっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないよう十分に留意する必要がある。

○ 佐賀県の医師偏在指標

別添1

圏域名	医師偏在指標	順位	
全国	239.8		
41佐賀県	259.7	11	医師多数都道府県

4101中部	366.3	10	医師多数区域
4102東部	147.3	268	医師少数区域
4103北部	213.6	88	医師多数区域
4104西部	154.2	247	医師少数区域
4105南部	221.9	82	医師多数区域

医師偏在指標の算出方法

○ 今般、次に掲げる式により医師偏在指標を算出した。

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数 (※1)}}{\frac{\text{地域の人口}}{10 \text{ 万}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}}$$

$$\text{(※1)標準化医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{(※2)地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率 (※3)}}{\text{全国の期待受療率}}$$

(※3)地域の期待受療率 =

$$\frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率 (※4)} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

(※4)性年齢階級別調整受療率

$$\begin{aligned} &= \text{無床診療所医療医師需要度 (※5)} \times \text{全国の無床診療所受療率} \\ &\quad \times \text{無床診療所患者流出入調整係数 (※6)} \\ &+ \text{全国の入院受療率} \times \text{入院患者流出入調整係数 (※7)} \end{aligned}$$

$$\text{(※5)無床診療所医療医師需要度} = \frac{\frac{\text{マクロ需給推計における外来医師需要}}{\text{全国の無床診療所外来患者数 (※8)}}}{\frac{\text{マクロ需給推計における入院医師需要}}{\text{全国の入院患者数}}}$$

(※6)無床診療所患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{無床診療所患者数(患者住所地)} + \text{無床診療所患者流入数} - \text{無床診療所患者流出数}}{\text{無床診療所患者数 (患者住所地)}}$$

(※7)入院患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{入院患者数(患者住所地)} + \text{入院患者流入数} - \text{入院患者流出数}}{\text{入院患者数 (患者住所地)}}$$

(※8)全国の無床診療所外来患者数

= 全国の外来患者数

$$\times \frac{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [無床診療所]}}{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [有床診療所・無床診療所]}}$$

医師偏在指標計算シート

※入院患者・無床診療所患者の流出入調整係数は、各都道府県から報告された患者流入数・流出数、及び患者総数に基づいて以下の方法で算出。

※流出入調整係数 = $1 + \{ \text{地域の患者流入数 (千人)} - \text{地域の患者流出数 (千人)} \} \div \text{地域の患者総数 (千人)}$

圏域区分	都道府県名	圏域名	医師偏在指標 (再計算値)	標準化医師数 (人)	2018年1月1日 時点人口(10万 人)	標準化受療率比	期待受療率	入院医療需要 (流出入調整係数反映)	無床診療所医療需要 (流出入調整係数反映)	入院患者 流出入調整係数	無床診療所患者 流出入調整係数	順位	該当区域
全国	00 全国	00 全国	239.8	306,269.7	1,277.07	1.00	1,552.78	1,310,500	672,515	1.000	1.000		
都道府県	41 佐賀県	41 佐賀県	259.7	2,305.1	8.33	1.07	1,653.88	9,393	4,388	1.033	0.969	11	医師多数都道府県
二次医療圏	41 佐賀県	4101 中部	366.3	1,325.3	3.47	1.04	1,617.77	3,737	1,881	1.022	1.013	10	医師多数区域
二次医療圏	41 佐賀県	4102 東部	147.3	209.4	1.26	1.13	1,755.20	1,636	572	1.333	0.875	268	医師少数区域
二次医療圏	41 佐賀県	4103 北部	213.6	277.1	1.30	1.00	1,555.62	1,332	683	0.895	0.947	88	医師少数区域
二次医療圏	41 佐賀県	4104 西部	154.2	113.9	0.76	0.97	1,509.74	742	405	0.846	0.956	247	医師少数区域
二次医療圏	41 佐賀県	4105 南部	221.9	379.4	1.55	1.10	1,715.53	1,848	806	1.000	0.924	82	医師多数区域

目標医師数・参考値 (2023年)

圏域区分	都道府県名	圏域名	目標医師数 (下位33.3%に相当する医師 指標に達するために必要な医師) (2023年) (人)	参考値 (医師備在指標の全国平均値 に達する医師数) (2023年) (人)	推定人口 (2023年) (10万人)	標準化受療率比 (2023年)
全国	00 全国	00 全国	-	-	1,236,564	1.000
都道府県	41 佐賀県	41 佐賀県	1,794	-	7,951	1.047
二次医療圏	4101 中部	4101 中部	556	825	3,378	1.019
二次医療圏	41 佐賀県	4102 東部	230	342	1,251	1.139
二次医療圏	41 佐賀県	4103 北部	190	282	1,199	0.981
二次医療圏	41 佐賀県	4104 西部	108	160	0,702	0.953
二次医療圏	41 佐賀県	4105 南部	251	372	1,422	1.092

	医師備在指標 下位33.3パーセンタイル指標値 (2019年)	医師備在指標 全国平均値 (2019年)
都道府県	215.6	-
二次医療圏	161.6	239.8

※医師備在指標下位33.3パーセンタイル指標値 (2019年) は、都道府県・二次医療圏ごとに、以下の方法で算出。

医師備在指標下位33.3パーセンタイル順位 = (圏域数-1) × 66.7 / 100 + 1

医師備在指標下位33.3パーセンタイル指標値 = R位の医師備在指標値 + ((R+1位の医師備在指標値) - (R位の医師備在指標値)) × r

※医師備在指標は、都道府県・二次医療圏別の患者流出入を反映した再計算値 (2019年) を用いている。

※医師備在指標全国平均値 (2019年) は、全国の標準化医師数・全国の人口 (住民基本台帳人口 (2018年1月1日時点)) より算出される医師備在指標の全国値に相当。

医政地発 1 2 2 5 第 7 号
令和元年 1 2 月 2 5 日

佐賀県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

産科・小児科・外来医師偏在指標について

医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）の施行（平成 31 年 4 月 1 日）に伴い、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 4 第 1 項に規定する医療計画に定める事項として「医師の確保に関する事項」（以下「医師確保計画」という。）及び「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」（以下「外来医療計画」という。）が規定され、「医師確保計画策定ガイドライン及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドラインについて」（平成 31 年 3 月 29 日付け医政地発 0329 第 3 号・医政医発 0329 第 6 号厚生労働省医政局地域医療計画課長・医事課長通知）の別添「医師確保計画策定ガイドライン」及び「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」において、都道府県は産科・小児科医師偏在指標に基づいて産科・小児科における医師確保計画を定めること、外来医師偏在指標に基づいて外来医療計画を定めることとされている。

産科・小児科医師偏在指標については、「医療従事者の需給に関する検討会第 29 回医師需給分科会」（平成 31 年 2 月 27 日）、外来医師偏在指標については、「医療従事者の需給に関する検討会 第 28 回医師需給分科会」（平成 31 年 2 月 18 日）において既に暫定的な算出値が提示されているところであるが、今般、都道府県から報告された、都道府県間及び二次医療圏間における患者の流出入数等に基づき、厚生労働省において、改めて各都道府県における都

道府県別及び二次医療圏別の産科・小児科医師偏在指標等並びに二次医療圏別の外来医師偏在指標等を別添のとおり算出したため、通知する。本算出結果を各都道府県において活用されたい。

なお、医師偏在指標については、ガイドラインにおける下記の記載等に留意して運用していただきたい。

(医師確保計画策定ガイドラインより抜粋)

- これまで、地域ごとの医師数の比較には人口 10 万人対医師数が一般的に用いられてきたが、これは医師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしておらず、データに基づいた医師偏在対策を行うことが困難であったが、今後は新たに算定した医師偏在指標に基づき医師少数区域・医師多数区域等を設定し、医師少数区域等においていかに医師を確保するかについて集中的な検討が可能となる。

- 今回算定する医師偏在指標は、エビデンスに基づき、これまでよりも医師の偏在の状況をより適切に反映するものとして、医師偏在対策の推進において活用されるものである。しかしながら、医師偏在指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。このため、医師偏在指標の活用にあたっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないよう十分に留意する必要がある。

○ 佐賀県の産科医師偏在指標

別添

圏域名	産科医師偏在指標	順位	区分
全国	12.8		
41佐賀県	10.9	34	相対的医師少数都道府県

41101 中部	18.4	29	
41102 東部	6.6	253	相対的医師少数区域
41103 北部	7.6	232	相対的医師少数区域
41104 西部	6.8	249	相対的医師少数区域
41105 南部	5.9	266	相対的医師少数区域

○ 佐賀県の小児科医師偏在指標

別添

圏域名	小児科医師偏在指標	順位	区分
全国	106.2		
41佐賀県	116.5	17	

41201 中部+東部	113.0	88	
41202 北部+西部	81.5	223	相対的医師少数区域
41203 南部	113.4	86	

○ 佐賀県の外来医師偏在指標

別添

圏域名	外来医師偏在指標	順位	区分
全国	106.3		

4101中部	132.0	26	外来医師多数区域
4102東部	146.8	8	外来医師多数区域
4103北部	99.0	153	
4104西部	103.1	132	
4105南部	110.8	82	外来医師多数区域